

■職員手当の状況

期末・勤勉手当の支給割合（令和7年4月1日現在）

区 分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25 カ月分 (0.70 カ月分)	1.05 カ月分 (0.50 カ月分)	1.25 カ月分 (0.70 カ月分)	1.05 カ月分 (0.50 カ月分)
12月期	1.25 カ月分 (0.70 カ月分)	1.05 カ月分 (0.50 カ月分)	1.25 カ月分 (0.70 カ月分)	1.05 カ月分 (0.50 カ月分)
合 計	2.50 カ月分 (1.40 カ月分)	2.10 カ月分 (1.00 カ月分)	2.50 カ月分 (1.40 カ月分)	2.10 カ月分 (1.00 カ月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置	あり		あり	

※（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

扶養・住居・通勤手当の概要（令和7年4月1日現在）

区 分	富田林市	国
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 3,000 円（※1） ・扶養親族 1 人につき（子）11,500 円（父母など）6,500 円（※2） ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 5,000 円加算（※1）行政職俸給表（一）8 級以上職員などの場合、支給額は 0 円。（※2）行政職俸給表（一）8 級以上職員などの場合、支給額は 3,500 円。	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給（月額） ・配偶者 3,000 円（※1） ・扶養親族 1 人につき（子）11,500 円（父母など）6,500 円（※2） ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子 5,000 円加算（※1）行政職俸給表（一）8 級以上職員などの場合、支給額は 0 円。（※2）行政職俸給表（一）8 級以上職員などの場合、支給額は 3,500 円。
住居手当	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給（月額） ・家賃が月額 23,000 円以下の場合 家賃－12,000 円 ・家賃が月額 23,000 円を超える場合（家賃－23,000 円）×1/2+11,000 円 ※支給限度額 27,000 円。	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給（月額） ・家賃が月額 27,000 円以下の場合 家賃－16,000 円 ・家賃が月額 27,000 円を超える場合（家賃－27,000 円）×1/2+11,000 円 ※支給限度額 28,000 円。
通勤手当	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給（月額） ・1 カ月当たりの運賃などの相当額が 150,000 円まで全額支給 ※通用期間 6 カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出。 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000 円～ 20,500 円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給（月額） ・1 カ月当たりの運賃などの相当額が 150,000 円まで全額支給 ※通用期間 6 カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出。 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000 円～ 31,600 円

地域手当の状況（令和7年4月分）

支給率		支給対象職員数	1人当たり平均支給額
富田林市	10%	735 人	35,200 円
大阪府	11.8%	-	-

特別職の給料などの状況（令和7年4月1日現在）

区 分		月額など	区 分		月額など
給 料	市 長 ※1	808,000 円	報 酬	議 長	700,000 円
	副市長 ※2	756,000 円		副議長	650,000 円
	教育長 ※2	666,000 円		議 員	610,000 円

※1 令和5年7月から、20%削減しています。

※2 令和5年7月から、10%削減しています。

区 分			期末手当	勤勉手当
期末・ 勤勉手当	市 長 副市長 教育長	6月期	2.075 カ月分	－
		12月期	2.075 カ月分	－
		合計	4.15 カ月分	－
	議 長 副議長 議 員	6月期	2.075 カ月分	－
		12月期	2.075 カ月分	－
		合計	4.15 カ月分	－

③勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況（令和7年4月1日現在）

本庁勤務の一般職員	月～金曜日（休日は除く） 勤務時間：午前9時～午後5時30分（うち休憩時間45分）
-----------	--

■年次有給休暇の状況（令和6年度実績）

内容	平均使用日数
1年に20日付与。現年付与分のみ翌年に繰り越し可。	13.9 日

■育児休業等の状況（令和6年度実績）

区 分	育児休業関係			介護休暇取得者数
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	うち両休業取得者数	
男性職員	13	1	0	0
女性職員	13	23	6	0
合 計	26	24	6	0

④分限・懲戒処分状況（令和6年度）

処分の種類		処分者数
分限処分	免 職	11 人
	休 職	
	降 任	
	降 給	
懲戒処分	免 職	1 人
	停 職	
	減 給	
	戒 告	

⑤研修の状況（令和6年度）

名称・内容	講座数	受講者数
《市単独集合研修》 基本研修（新規採用職員研修、職階別研修ほか）	25 件	1,026 人
《研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク、OB・OG 訪問	1 件	5 人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	10 件	71 人
《派遣研修》マッセ OSAKA 主催研修	24 件	67 人
《派遣研修》その他	14 件	25 人

⑥福祉および利益の保護の状況

健康管理の実施

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するため、また、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保のため、「市職員労働安全衛生管理規程」などに基づき、さまざまな事業を実施しています。

事業内容	・各種健康診断 ・産業医による健康相談 ・ハラスメント・メンタルヘルス相談 ・メンタルヘルス研修
------	---

福利厚生状況

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

個人掛け金	800円(月額)
市補助金	670円(月額)
主な事業内容	・生活資金貸付 ・人間ドック補助金など

市職員の通年輕装勤務を実施しています

庁内の適正な室温管理などの省エネルギー対策と、職員が働きやすい職場環境づくりをより一層推進するため、11月1日より通年輕装勤務を実施しています。

通年輕装勤務が可能であっても、公務員として清潔感のある服装・TPOに応じた適切な服装で、今後も市民サービスの向上に取り組みます。

閤人事課（内線551、324）

令和6年度 職員給与と職員数など



閩人事課（内線 323）、政策推進課（内線 514）

職員の給与や職員数、勤務条件などを、次のとおり公表します。
※条例に基づく公表内容の全文は、市ウェブサイト（人事課のページ）でご覧いただけます。

①任免および職員数などの状況

職員定数は「職員定数条例」の範囲内で配置しています。組織体制の見直しを行い、厳しい財政状況に対応するため適正な職員配置に努めています。

■採用および退職の状況

採用（令和7年4月1日付け）	退職（令和6年度中）
19人	61人

※退職人数は暫定再任用終了職員を除きます。

■部門別職員数および増減の状況（各年度4月1日現在）

区 分		職員数			令和6年度と7年度の比較			
部 門		5年度	6年度	7年度	増	減	差引き	主な増減の理由
一般行政	議 会	6	6	6	0	0	0	
	総 務	135	141	142	5	4	1	(増)位置付け変更、体制充実 (減)退職不補充、体制見直し
	税 務	39	42	41	0	1	▲1	(減)体制見直し
	民 生	256	249	244	0	5	▲5	(減)退職不補充、体制見直し
	衛 生	57	57	57	0	0	0	
	農林水産	11	12	10	0	2	▲2	(減)体制見直し
	商工労働	7	8	8	0	0	0	
	土 木	49	45	47	2	0	2	(増)体制充実
	小 計	560	560	555	6	11	▲5	
	合 計	851	687	683	8	12	▲4	
特別行政	教 育	127	127	128	3	2	1	(増)体制充実 (減)退職不補充
	消 防	164	0	0	0	0	0	
	小 計	291	127	128	2	1	1	
公営企業等	病 院	0	0	0	0	0	0	
	水 道	35	35	0	0	35	▲35	(減)大阪広域水道企業団への統合による減員
	下水道	13	13	18	5	0	5	(増)体制充実
	その他	35	32	34	2	0	2	(増)体制充実
	小 計	83	80	52	7	35	▲28	
総合計		934	767	735	15	47	▲32	

※本表における「一般行政」は、国の統計による分類です。

■年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳
職員数	0	11	50	71	86	78	89

区 分	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	合計
職員数	75	90	119	40	26	735

②給与の状況

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。

■人件費の状況（令和6年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和5年度の人件費率(参考)
R 7,331,105,243人	46,998,398千円	440,850千円	7,623,367千円	16.2%	17.5%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬を含みます。

■職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
687人	2,508,961千円	551,517千円	1,126,655千円	4,187,133千円	6,095千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

※職員人数は、令和6年4月1日現在の人数です。

■給料月額状況（令和7年4月1日現在）

初任給の状況	大学卒	
	一般行政職	225,600円
	高校卒	
	一般行政職	194,500円

平均給料月額および平均年齢の状況

一般行政職	平均給料月額	329,200円
	平均年齢	42.8歳

経験年数別・学歴別平均給与月額の状況

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
		292,800円	330,000円	373,400円
一般行政職	大学卒	292,800円	330,000円	373,400円
	高校卒	265,100円	312,800円	349,400円

一般行政職の級別職員数（普通会計）の状況

区 分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	31人	6.9%
2級	知識または経験が必要とする業務を行う職員の職務	64人	14.2%
3級	副主任	91人	20.2%
4級	係長・主査・主任	134人	29.8%
5級	課長代理・主幹	64人	14.2%
6級	課長・参事	43人	9.6%
7級	次長・次長代理	11人	2.4%
8級	部長・理事	12人	2.7%
合 計		450人	100%

※本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的職務とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。